

報道各位

新潟市選挙管理委員会事務局

令和5年4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙及び新潟市議会議員一般選挙
当日投票所における投票受付誤りについて

このことについて、統一地方選挙の投票所において投票受付誤りが発生したので、下記のとおり公表いたします。

記

1 概要

令和5年4月9日午後7時30分ごろ、西区内の木山小学校投票所（第721投票所）において、統一地方選挙の投票に来所された選挙人が投票できるかの確認のため名簿対照係が選挙人名簿の抄本と照合したところ、選挙人名簿に入場確認済みのマーク（チェック）が入っていた。

選挙人本人からまだ投票されていない旨の申告があったことから、投票所において選挙人名簿の確認及び仮投票の説明を行ったが、確認のために時間を要したこともあり、投票せずに退所。

その後、当該投票所における全ての入場券と選挙人名簿を突合したところ、他の選挙人が入場した際の選挙人名簿対照に際して、別の選挙人の名簿対照を行っていた事務ミスが判明。

この結果を受け、第721投票所の投票管理者は西区選挙管理委員会事務局とともに、お帰りになった選挙人の自宅を訪問し謝罪した。

2 原因

入場券と名簿の対照時の確認作業が不十分であった。

3 再発防止策

すべての投票所の投票管理者に対して、選挙人の名簿対照に際して十分に確認を行うことを徹底するよう指示するとともに、選挙事務要領をしっかりと理解し不備があった場合にすみやかに対応できるよう周知してまいります。

4 問い合わせ先

西区選挙管理委員会事務局 内藤事務局長 電話 025-264-7112